



もりおか

No.109
令和3年2月号

農委だより

発行／盛岡市農業委員会

〒020-8532

盛岡市津志田14地割37番地2

電話 019-639-9034



稲刈りは大変だけど楽しいね！

～巻堀小 稲刈りの様子～

令和2年の秋、巻堀小学校の児童達が、もち米の収穫体験をしました。稲刈りは、全校生徒32人で、9月23日に行いました。地元の老人クラブの方々から、鎌の使い方、刈り取った稲の束ね方、ハセの掛け方などを教わってから作業を開始。みんなでたくさん稲を刈り、束ねて、どんどん運んでハセ掛けをし、楽しみながら作業をしました。

また、10月14日には、5年生・6年生の児童と老人クラブの方々で脱穀作業も行いました。

両日とも天気に恵まれ、世代を超えて一緒に農作業をする姿は、とても微笑ましい光景でした。

例年であれば、11月の収穫祭で、収穫したもち米で餅つきをしています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、収穫祭が中止となったため、地区の大型スーパーなどで、5年生・6年生が収穫したもち米を自ら販売しました。

農業が身近にある巻堀地区でも、以前と比べると専業農家・兼業農家が減り、子供達が農業に関わる機会も減っています。

このような収穫・販売体験を通して、子供達が農業の大切さや収穫の喜びを感じたり、先人の知恵や努力を知り、自分でも工夫してみる楽しさを知る良い機会になればと思います。

(巻堀地区調査会)

新年のごあいさつ

会長 北田 晴男



明けましておめでとうございます。はじめに、今般の新型コロナウイルス感染症に感染された方々やそのご家族、不安の中におられる方々に対して、心からお見舞い申し上げます。

昨年は、三年に一度の委員改選が行われ、新たな体制となりました。新体制においても、農業委員会の重要任務である「農地等の利用の最適化」や「人・農地プラン」の実質化に引き続き取り組み、持続できる農業の実現に向けて、各委員が連携して責務を果たしてまいります。

農家を取り巻く環境は、新型コロナウイルスウィルスまん延による農業経営への影響、有害鳥獣対策、担い手不足など様々な不安や課題があります。今後も農業者の代表として、地域や農業者の声を大事にしながら取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

意見・要望の提出と農政懇談会の開催

農業委員会は、令和2年10月6日に「令和3年度盛岡市農業施策に対する意見・要望書」を谷藤裕明市長へ提出しました。

その後、「令和2年度農政懇談会」を令和2年11月27日に開催し、北田会長ほか農業委員、農地利用最適化推進委員と谷藤市長や関係担当課長らの出席のもと、農業者の声を市の農業施策へ届けるための懇談を行いました。主な内容は次のとおりです。



農政懇談会（左：谷藤市長、右：北田会長）

全市的要望（4項目、計22要望）

- ① 農地の集積・集約化について
農地プランの実質化と農地コーディネーターの増員、担い手への農地貸出、遊休農地対策等
- ② 担い手・経営対策について
農家の生産意欲が向上する施策、米価の安定対策等
- ③ 鳥獣被害対策について
地域・集落全体での電気柵の設置支援、電気柵設置の市の補助金の拡充等
- ④ その他農業振興対策について
農作業機械の安全講習会実施と農作業機械の公道走行について市民への周知、リング園の継承に関する次世代人材投資資金の運用改善等

地区要望（4項目、計10要望）

- ・ 鳥獣被害関係（シカ・イノシシ被害への対策）
- ・ 地区の農業用灌漑用排水施設の老朽化への対応
- ・ 盛岡市中央卸売市場の手数料の軽減
- ・ 農道の整備 など

「令和2年度盛岡市農業委員会農政懇談会」の詳細は盛岡市公式ホームページの農業委員会「農業委員会がのお知らせ」のページに掲載しております。

懇談会での要望と回答（一部）

中小規模農家への支援について

農地集積で大規模化が進んでいるが、これまで中規模農家や兼業農家が集落の維持に果たしてきた役割は大きい。こうした地域農業を継続させるためにも、家族経営の中小規模農家への支援強化を要望する。

市の回答

中小規模農家の支援強化については、国の「食料・農業・農村基本計画」において、生産基盤の強化に取り組むこととしております。

本市の約9割の農家が中小規模農家であることから、現在策定中の盛岡市「農業・農村振興ビジョン」において、農業政策と地域政策を両輪とした中小規模農家への支援のあり方を示してまいります。

全国農業新聞

購読者を募集中

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 月額 70円（送料込み）
- 申込み 農業委員会事務局へ

口約束だけで農地の貸し借りはできません！

心当たりは
ありませんか？

- 昔から手続きをせずに、親戚や知人などに口約束で農地を貸して（借りて）いる。
- 面倒だから、正式な手続きをとらずに農地を貸して（借りて）いる。
- 税金や転作等の関係があるので手続きをしていない。

⚠️ 農地の貸し借りは、口約束では契約効果を生じません！

民法上、契約は口約束でも成立するとされていますが、農地の売買や貸し借りの契約については農地法の制約を受けます。

農地法では「許可を受けないでした行為は、その効果を生じない。」と規定しています。

それでも口約束で貸し借りを続けていると…

農地を貸している方（地主）

- 相続が発生したとき、誰に貸しているのか分からなくなる。または、口約束が突然無効になってしまう場合がある。
- 農地を返してもらう際、離作料などを請求される場合がある。
- 20年以上に渡って貸借していた場合、民法第163条により、借り手に農地を取られてしまう場合がある。

農地を借りている方（借り手）

- ある日突然、地主に「農地を返してほしい」と言われる場合がある。
- 相続が発生したとき、誰から借りているのか分からなくなる場合がある。



農地の貸し借りをする場合は、必ず**農業委員会を通じて書面により契約手続きを**しましょう。

大ケ生からの贈りもの

大ケ生農家組合では、10アール程の遊休農地を活用し、野菜を栽培しています。

きっかけは、子供達への食育や農業体験の提供、地域イベント時のお振る舞いに使う食材の調達のためです。令和2年度は、ジャガイモ・サツマイモ・サトイモを栽培しました。

初夏、同農家組合の役員と老人クラブの方々が、シダレカツラで有名な瀧源寺が間近に見える圃場で作付けをしました。

例年であれば、農業体験ツアーや地元子供会による芋掘りをし、11月開催の上大ケ生・下大ケ生地区合同の収穫祭でお振る舞いとして提供し、皆で秋の味覚を楽しむ予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、子供会の芋掘りや収穫祭が中止となったため、10月21日に同農家組合の役員で収穫作業を行いました。

サツマイモを掘っていると、へびも土から出てきて「瀧源寺の主か？」と談笑するなど、皆で和やかに作業をしました。

今回収穫した芋類は、市内の子ども食堂に寄付し、ひとり親世帯への食料

支援に活用してもらうことに決まりました。

以前は、縄文祭などの地域行事がありました。今は少なくなりましたが、収穫祭は、農家・非農家に関係なく、大ケ生地区の人達が交流できる良い機会なので、来年度は新型コロナウイルスが落ち着き、収穫祭が開催できるように願っています。

（乙部地区調査会）



大きなサツマイモがたくさん採れました

農業者年金に加入しませんか！

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は加入できます。ご相談は、農業委員会事務局またはJAへ。

盛岡市農地賃借料情報

令和元年12月から令和2年11月までに締結（公告）された農地の賃借における賃借料水準（10アール当たり）は、次のとおりです。なお、賃借の際には、当事者間で十分な協議をしてください。

1 田 10a当たりの額（円）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数（件）	
平坦地	A	8,200	14,500	4,700	101
	B	8,000	15,000	4,100	280
	C	7,600	10,200	4,900	(昨年実績)
準山間地	D	7,500	10,000	4,000	32
山間地	E	7,400	9,000	5,400	(昨年実績)
市平均	8,000	合計件数		413	

2 畑 10a当たりの額（円）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数（件）	
普通畑	市内全域	7,600	15,000	3,000	42
果樹畑		5,700	10,100	4,000	6
飼料畑・牧草畑（平坦地）	玉山地域平坦地 A,B, 準山間地	4,600	7,300	1,900	36
飼料畑・牧草畑（山間地）	玉山地域山間地	2,500	5,000	2,000	(昨年実績)
市平均	6,200	合計件数		84	

※上記の地域の区分

平坦地	A	太田、本宮、飯岡
	B	繫、厨川、旧盛岡、中野、見前、乙部、【玉山地域平坦地A】寺林、玉山永井、巻堀、元好摩、中塚上山、野中、馬場状小屋、芋田向、小袋、松内、大台、芋田、武道、渋民、山田、川崎、下田、舟田、柴沢、門前寺、白沢
	C	上米内、【玉山地域平坦地B】生出、生出野、生出谷地、川又
準山間地	D	築川、川目、大ヶ生、根田茂、砂子沢、【玉山地域準山間地】桑畑、永井沢、好摩沢、沢目、尻志田、刈屋、日戸
山間地	E	【玉山地域山間地】姫神、前田、城内、山谷川目、釘の平、西郡、砂子沢、藪川

農地売買情報

	No	土地の所在	地目	面積 (a)	申出価格
売渡	1	上太田穴口	田	4筆・約39	応談
	2	猪去早俄上	田	4筆・約38	応談
買受	3	下飯岡10地割	田	50~100	60万円 (10a当たり)



盛岡市広報キャラクター「モリイ」

農地の売買、賃借のあっせん等を希望される方は、随時相談を受けています。ご相談は、農業委員会事務局農地係まで。（電話：019-601-5072）

藪川といえばソバが有名な地区ですが、播種時に現れるハトや収穫時に現れるシカなどの鳥獣被害で、作付けをしてもほとんどソバの実が収穫できない時期がありました。そこで、ソバを作付けしている経営体と玉山・藪川地区調査会区が協力し、



電柵に守られ白い花咲くソバ畑（8月撮影）

国の補助金を利用して平成30年から電気柵を設置しています。効果は抜群で、電気柵を設置した場所のソバの実の収穫量は、設置していない場所の約2倍です。今では、国の補助だけでなく自前でも電気柵を広げ、より多く収穫できるように取り組んでいます。我々の地区でも酪農家や農家の数が減少傾向にあります。しかし、地区の農業経営体や若い農業者と農業委員・農地利用最適化推進委員達が身近に関わり、活気がある雰囲気が出てきているように感じます。これからも地域の方々と共に頑張っていきます。（玉山・藪川地区調査会）